



平成26年10月30日

各 位

名古屋市中村区名駅四丁目23番9号  
株式会社クロップス  
代表取締役社長 小池伊知郎  
(コード番号: 9428 東証・名証第一部)  
問合せ先: 取締役経営管理部担当  
後藤久輝  
(TEL 052-588-5640)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度について、下記の通り変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成19年に株主優待制度を導入して以来、お陰さまでご好評をいただき、多くの株主様からご支援いただけるようになりました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。

また、平成26年3月18日には東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定され、この機会に、株主様への利益還元のあるかたについて見直しを行い、一定の株式数を中長期的に保有していただける株主様への優待内容を拡充する株主優待制度に変更いたします。

2. 変更の内容

	変更前	変更後
対象となる株主様	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された、1単元(100株)以上を保有する株主様	1. 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された、1単元(100株)以上(500株未満)を保有する株主様で、 <u>2年以上継続保有する株主様</u> 2. 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された、5単元(500株)以上を保有する株主様で、 <u>2年以上継続保有する株主様</u>
優待内容	3,000円相当の東海地区名産品(保有株式数に関わらず一律)	1. クオカード500円分 2. クオカード500円分とオリジナルカタログギフト5,000円相当

\*継続保有2年以上とは、同じ株主番号で9月30日および3月31日の株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載された株主様です。

3. 変更時期

平成27年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の皆様から、変更後の株主優待制度を適用いたします。

ただし、平成27年3月31日現在の株主名簿に記載されている株主様には、保有期間に関わらず保有株数に応じた株主優待品を贈呈いたします。(平成27年3月31日現在の株主名簿に記載され、継続保有をしていただければ、変更後の株主優待は引き続き受け取ることができます。)

以上